

防 衛 省 防 衛 研 究 所 仕 様 書

件 名	宿舎修繕作業	作成者	企画部総務課
<p>1 適用範囲 この仕様書は、防衛省防衛研究所が管理する公務員宿舎の修繕作業（以下「本作業」という。）について規定する。</p>			
<p>2 作業に関する要求</p> <p>(1) 概 要 本作業は、目黒独身宿A棟及びB等の経年劣化箇所の修繕を行うものである。</p> <p>(2) 作業実施場所 東京都目黒区中目黒2-2-30 目黒独身宿舎A棟 202号室、302号室、402号室 同 上 B棟 203号室、303号室</p> <p>(3) 作業概要 本作業は、居室内整備を行うものである。</p> <p>(4) 作業内容</p> <p>ア A棟202号室、402号室及びB棟203号室、303号室に関して、台所水栓、台所水栓シャワー、浴室シャワー付き水栓を混合水栓に交換する。 (ア) 交換する混合水栓は台所水栓に関して、取付穴ピッチ35～39mmに合致する物とする。 (イ) 交換する浴室シャワー付き水栓に関して、吐水口170mmの規格に合致する物とする。</p> <p>イ A棟202号室、302号室、402号室及びB棟303号室に関して、給湯管配管露出工事を実施する。 (ア) 新規に露出配管を施工し、既存の給湯管へ接続するものとする。 (イ) 配管はバルコニーに設置されている給湯器の給湯口から、露出配管で施工し、既存の給湯管（浴室及び台所）に接続すること。なお、給湯管をとおす構造壁のコア抜き2箇所を開ける前に躯体レントゲン検査を実施する。 (ウ) 露出管については、ポリエチレン給湯用配管を使用しモール仕上げにすること。なお、既存の切断した配管2箇所については、プラグ止めを行うとともに、必要となる配管は保温ラッキングを実施する。</p> <p>ウ A棟202号室、302号室、402号室及びB棟203号室、303号室に関して、下記について実施する。 (ア) 洗濯機用水栓を交換する。交換する水栓は一般地用かつ緊急止水弁洗濯機用水栓とする。 (イ) 給湯器一式（台所、浴室リモコン込み）を交換する。交換する給湯器は高さ530mm×幅350mm×奥行190mm、フランジサイズ15A、20号の規格に合致するものとする。 (ウ) 浴室換気扇を交換する。交換する換気扇は埋込寸法177mm角、適用パイプ径100mmの規格に合致するものとする。 (エ) ユニットバス排水溝清掃を実施する。清掃方式はトローラー清掃とする。</p>			
<p>3 納 期 令和7年2月28日（金）</p>			
<p>4 検 査 第2項について、作業報告書により検査を実施する。</p>			

5 その他の指示

(1) 作業日程

契約相手方は、作業日程について事前に官側と調整するものとする。

(2) 本作業に必要な資材・機材及び消耗品は、契約相手方が準備するものとする。

(3) 発生材の処置

本作業によって生じた発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。

(4) 安全管理等

本作業を実施するにあたり、既存の施設・設備及び物品等（以下「既存物」という。）を保護するため、養生等の必要な措置を講ずるとともに、周辺の安全管理に十分留意するものとする。なお、既存物を破損した場合は、速やかに官側に報告の上、契約相手方の責任において原状に復するものとする。

(5) 提出書類

契約相手方は、作業報告書（写真を含む。）1部を検査実施前に官側に提出するものとする。

(6) 仕様書の疑義

本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。